



誰
もが、
誰か、
た
か
ら
の
もの。

令和8年度第1回島根県文化財保護審議会の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和8年8月3日(月) 13:30～15:30
- 2 会 場 サンラポーむらくも 彩雲の間 (松江市殿町 369)
- 3 議 題

報告事項

- (1) 文化財指定の最近の動向について
- (2) 令和8年度文化財事業について
- (3) 旧海軍大社基地主滑走路跡について
- (4) 近代遺跡の調査について

審議事項

- (5) 島根県指定文化財の指定について【非公開】

4 公開方法

- (1) 公開の別 一部非公開

【理由】

島根県情報公開条例第7条第2号、第3号及び第5号に規定する、個人、法人の財産に対する評価等の情報を含み、また公開することにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ等があるため。

- (2) 傍聴定員 5人

- (3) 傍聴手続き

- ① 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場へお越しください。会場で受付を行います。
- ② 受付時間は当日 13 時 15 分からです。
- ② 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了します。

島根創生計画
[第2期]

VI 心豊かな社会をつくる
4 自然、歴史・文化の保全と活用
(2) 文化財の保存・継承と活用 (P.86)

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和8年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujur8.pdf>

(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

